

# 証券外務員一種・二種合格

合言葉de合格！法

## 第5編 セールス業務

Success3

サクセスキューブ株式会社

## 外務員資格試験取得を応援するオリジナルの手づくりサブノートと問題集について

このオリジナルサブノートと問題集は、最近たくさんの方が馴染みのあるブログ記事・コメント風に（また、ビジネススクールの講義会話風に）作成したものです。（従来の参考書等とは異なるスタイルです。）

まずは外務員資格試験に合格していただくことを最大の使命として誕生しました。

当社のオリジナルサブノートと問題集は、外務員一種試験を受験し最初不合格そして二回目の受験で合格となった個人的体験から出題傾向や試験問題パターンを分析した上で傾向と対策としてオリジナルサブノートと問題集をとりまとめたものです。

よって、「出題頻度が高い」と予想できるといった内容の記述であっても、それは一外務員種試験の不合格・合格体験から注意喚起の意味で記載するものであり、絶対に出題されると断定するものではありません。

あくまでも試験範囲の学習におかれまして一つの目安にいただければと思います。

金融商品取引法には

「・・・有価証券の発行及び金融商品等の取引を公正にし、有価証券の流通を円滑にするほか、資本市場の機能の十全な発揮による金融商品取引等の公正な価格形成等を図り、もって国民経済の健全な発展及び投資者の保護に資することを目的とする。」とあります。

当然に金融商品取引業者等とその金融商品取引業者等に勤務する外務員は、金融商品取引法の目的のために重要な役割を果たす必要があり、投資家保護という観点のみならず、資本市場に対して相当な責任を負っていることとなります。

外務員資格取得を目指して試験にチャレンジする皆さんは、決して外務員試験合格がゴールではありません。

合格後も、いろんな制度の情報収集や新たに開発される商品についての知識向上、あるいは経済情勢の判断など、不断の努力がより一層求められることは間違いありません。

当社のオリジナルサブノートと問題集は、二種外務員試験・一種外務員試験の受験生に対して、可能な限り短期間での合格を目指すためにポイントを絞り込んで、『合言葉』というキーワードとイメージを活用しながら、取り組んでいただくことを最大の狙いといたしております。

（なぜなら、受験生によっては仕事や人生の経験から馴染みのない難解な言葉・概念や、そこから用意される問題等の理解・記憶において皮膚感覚でその困難性を感じておられる方もいらっしゃるからです。）

つきましては、「外務員試験合格でよし」とすることなく、とりわけ実際の試験の時に間違ったと認識できる範囲の問題や自分なりに不十分だと認識できる分野・概念等々を合格後も追加の学習や不断の努力によって、より高い水準へと知識・スキルを高めていかれることをお薦めいたします。

当社といたしましては、一人でもたくさんの方が外務員資格試験に合格されることで仕事遂行面での貢献やさらなる人生の展開、あるいは就職活動や派遣登録等におかれましてより選択肢が増えることにつながればこれ以上の喜びはございません。

※ なお、オリジナルの手づくりサブノートと問題集は（実際の試験・出題傾向等に際しまして）日本証券業協会さまとは一切関係がございません。

※ あくまでも当社が独自の観点から出題傾向とポイントを分析した上で、記載内容を吟味して作成したものです。資格試験の学習及び試験本番に臨まれる時にはその旨十分にご了承ください。

いずれにしてもこのオリジナルサブノートと問題集の記載内容につきましても全責任は当社にあります。万が一、記載内容そのものの誤謬や記載につきましても不備等が存在した場合の全責任も当社に帰属するものです。

## 【 目 次 】

I	倫理コード	3
	【 倫理コードとは？ 】	3
II	IOSCOの行為規範原則	8
	【 IOSCOとは？ 】	8
III	金融サービス業におけるプリンプル	10
	【 金融庁・プリンシプルとは？ 】	10
IV	コンプライアンスと販売行為（営業活動）	12
	【 コンプライアンス 】	13
	【 日本証券業協会と協会員間（そこで働く外務員との関係）のポイント 】	14

# I 倫理コード

倫理コード説明の前に・・・セールス業務の範囲は「外務員が遵守すべき心構えや考え方・行動」について理解しておくところです。外務員としての心構え・コンプライアンス（法令順守）等についての科目です。

試験問題は、常にお客様（投資家）目線で、お客様が不利益にならないか、という観点から判断してください。

要は（外務員として）商品を販売する側が、目標達成のために自分たちに都合のよい「売り方」をしていないか、お客様に不利益（将来のリスクも含めて）与えていないか、ということです。

そしてもう一つのポイントは、お客様の自己責任の原則。これも忘れないようにしましょう。

まあ、常識的に考えて「これって、おかしいよネ。どうみてもこんなことしたら、顧客（お客様＝投資家）保護につながらないよネ」という判断で解答できる範囲でもあります。

（それだけひっかけの問題に注意してください。）

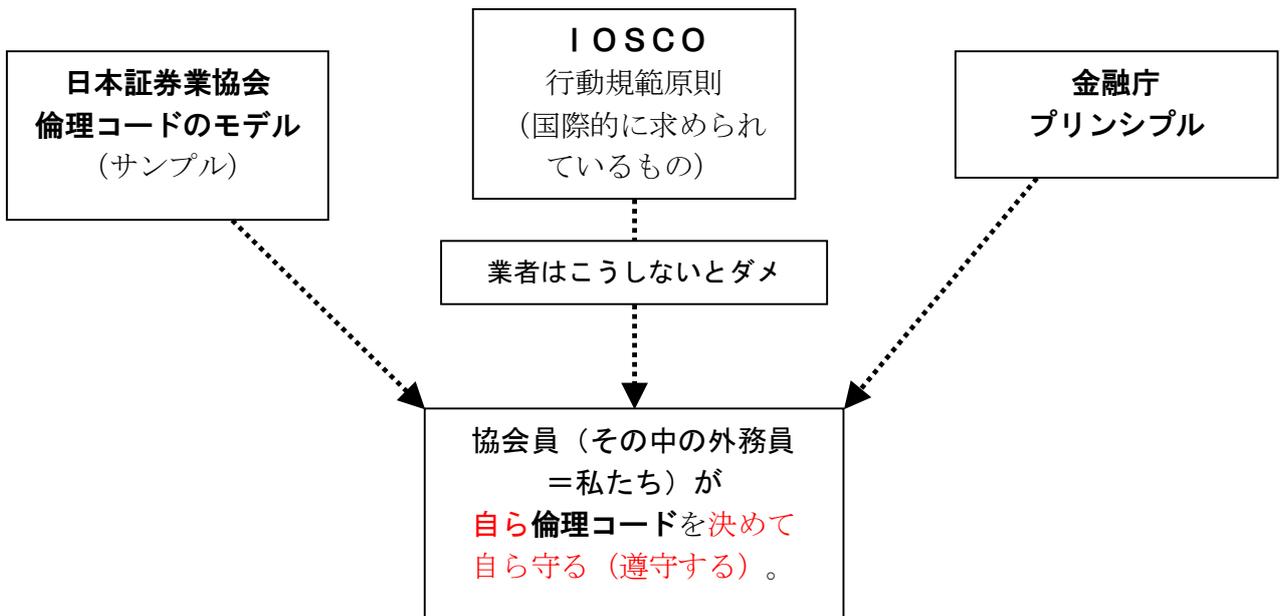
## 【 倫理コードとは？ 】

※ その前に、この範囲（セールス業務）の試験問題で出て来る主な概念についてまずは全体を見てみることにします。

倫理コード	I O S C O	プリンシプル
役職員の基本的心構え	イオスコ (証券監督者国際機構)  ※ 呼び方、日本語の名称は覚えなくても可。	原理・原則のこと
※ <b>協会員が自分たちで決めるもの。</b> (では、協会員とは？ ＝証券会社・銀行です)  つまり協会員≒メンバーである金融機関が自分たちで決めて、それを守りなさいというものです。  ※ その参考として日本証券業協会がモデルの倫理コードを示しています。 ・・・ここ注意です。	<b>金融庁</b> が示しているもの。  ※ この金融庁が示しているというのは時々試験に出ます。  (詳細は後述)	

倫理コード	I O S C O	プリンシプル
<p>1. <b>社会規範及び法令等の遵守</b>            その他、計9項目ある。            (詳細は後述)</p> <p>※ <b>注意</b>            (次の問題○? ×?)</p> <p><b>外務員は日本証券業協会が定める倫理コードを遵守しなければならない。</b></p> <p>というような試験問題はひっかけて「×」です。</p>	<p>1. 誠実・公正            2. 注意義務            3. 能力            4. 顧客に関する情報            5. 顧客に関する情報開示            6. 利益相反            7. 遵守</p>	<p>※ ひっかけとして「金融サービス業におけるプリンシプル」とは日本証券業協会が公表している。○か×か。</p> <p>というような試験問題は「×」です。</p>

※ 図に表すと以下のような感じです。(ぜひ覚えておきましょう。)



※ 自分たち(協会員)で守るべき**倫理コード**を定める。・・・注意!

個別に倫理コードを見ていきます。

(くどいですが、本来は各社(協会員=証券会社や銀行)それぞれで作成するものです。)

ここで見るのはあくまでも日本証券業協会のモデル倫理コードですからネ。

日本証券業協会のホームページで「モデル倫理コード」と検索するといくつかのPDFファイルを見ることができます。そこから引用させていただきました。

倫理コード (モデル倫理コード)	注意点 (私の独断です)
<p>※ まずは大きなテーマから。</p> <p>我々は、国民経済における資金の運用・調達の場である<b>資本市場</b>の担い手として、<b>資本市場</b>における<b>仲介機能</b>という……</p> <p>……</p> <p>協会員の役職員一人ひとりが、職業人として国民から信頼される健全な<b>社会常識</b>と<b>倫理感覚</b>を常に保持し、求められる<b>専門性</b>に対応できるよう、<b>不断の研鑽</b>に努める。</p> <p>※どんな風に試験問題で問われるか、問題集で確認してみてください。</p> <p>※ では、個別的に9項目の説明です。</p>	<p>(覚え方・強引です)</p> <p>静かに (し=資本市場) 静かに (し=資本市場) 中学生になったら (<b>仲介機能</b>) 社会と (<b>社会常識</b>と) 倫理を (<b>倫理感覚</b>を) 専門的に (<b>専門性</b>) (普段から) 研究しろよ! (<b>不断の研鑽</b>)</p> <p>と、あなたが (息子や娘に) 言い聞かせているところをイメージですね。</p> <p>(合言葉は) 「静かに静かに、社会と倫理を勉強しろヨ」 という感じですね。</p>



倫理コード (モデル倫理コード)	注意点 (私の独断です)
<p><b>1. 社会規範及び法令等の遵守</b> 投資者の保護や取引の公正性を確保するため法令や規則等、金融商品取引に関連する<b>あらゆるルールを正しく理解</b>し、これらを厳格に遵守するとともに、一般的な社会規範に則り、法令や規則等が予見していない部分を補う<b>社会常識</b>と<b>倫理感覚</b>を保持し、実行する。</p> <p><b>2. 利益相反の適切な管理</b> 業務に関し生ずる利益相反を適切に管理しなければならない。また、地位や権限、業務を通じて知りえた情報等を用いて、<b>不正な利益を得ることはしない</b>。</p> <p><b>3. 守秘義務の遵守と情報の管理</b> 法定開示情報など、情報開示に関する規定によって開示が認められる情報を除き、業務上知り得た情報の管理に細心の注意を払い、機密として保護する。</p>	<p>当たり前ですね。</p>

#### 4. 社会秩序の維持と社会的貢献の実践

良き企業市民として、社会の活動へ積極的に参加し、社会秩序の安定と維持に貢献する。**反社会的な活動を行う勢力や団体等**に毅然たる態度で対応し、これらとの取引を一切行わない。

#### 5. 顧客利益を重視した行動

投資に関する顧客の知識、経験、財産、目的などを十分に把握し、これらに照らした上で、常に顧客にとって**最善となる利益**を考慮して行動する。

#### 6. 顧客の立場に立った誠実かつ公正な業務の執行

仲介者として、常に**顧客のニーズや利益を重視**し、顧客の立場に立って、**誠実かつ公正に業務を遂行**する。

会社での権限や立場、利用可能な比較優位情報を利用することにより、**特定の顧客を有利に扱うことはしない**。また、適切な投資勧誘と**顧客の自己判断に基づく取引**に徹することにより、**自己責任原則**の確立に努める。

さらに、顧客との間で締結された契約に基づく受託者責任が生じる場合には、顧客の利益に対して常に誠実に行動する。

#### 7. 顧客に対する助言行為

顧客に対して投資に関する助言行為を行う場合、中立的立場から、**事実と見解を明確に区別**した上で、**専門的な能力を活かし助言**する。

関連する法令や規則等のもとで、投資によってもたらされる価値に影響を与えることが予想される内部情報等の公開されていない情報を基に、顧客に対して助言行為を行うことはしない。

#### 8. 資本市場における行為

法令や規則等に定めのないものであっても、社会通念や市場仲介者として求められるものに照らして疑義を生じる可能性のある行為については、**自社の倫理コード**と照らし、その是非について判断する。

反社会的な活動を行う・・・でも**平等・公平に扱い、誠実・公正に業務を遂行**する。

・・・そんな表現でも**×**です。

経験の浅い顧客に対して、**外務員が顧客に代わって投資の最終決定**を行う。**×**

**誠実公正、でも反社会的は、ダメよ。**

仲介者として、**誠実かつ公正に業務遂行**（合言葉）西高東低ではなく、**誠公業遂**。または、成功到底、西高東低、いえいえ**誠公業遂**。

**顧客の保護じゃないよ。**

**断定的な判断**を提供し助言する。**×**

※あくまでも倫理コードはそれぞれ外務員が所属する「会社」の倫理コード。

**日本証券業協会の倫理コードに照らし・・・×**

<p>関連する法令や規則等のもとで、投資によってもたらされる価値に重要な影響を与えることが予想される内部情報等の公開されていない情報を適切に管理する。</p> <p><b>9. 社会的使命の自覚と資本市場の健全性及び信頼性の維持、向上</b></p> <p>資本市場に関する<b>公正性及び健全性</b>について正しく理解し、<b>資本市場の健全な発展</b>を妨げる行為をしない。また、資本市場の健全性維持を通して、果たすべき<b>社会的使命を自覚して行動</b>する。</p> <p>適正な情報開示を損なったり、公正な価格形成を歪めることにつながる行為に関する等、協会員に対する信頼を失墜させ、あるいは資本市場の健全性を損ないかねない不適切な行為をしない。</p>	<p>資本市場に関する<b>法令や自主ルール</b>について正しく理解し・・・なんてもっともらしい表現があってもダメですからね。✕</p> <p>資本市場は、公正性と健全性。</p> <p>(合言葉)</p> <p>体が<b>資本</b>(市場)の柔道家、〇〇<b>公正</b>は<b>健全</b>です。</p>
--	--

※ (自分が)正直な人間だとして判断すれば、常識のレベルでも解答できる範囲でもあります。得意のひっかけ的な問題もありますので、ゴシック体の箇所と右側の注意点だけは意識して一通りは読んでみてくださいネ。

一通り読んでおいて損はしませんから。(笑)

ここまでお連れ様でした。

次は、イオソコです。いえ間違いました。イオスコでした。

(合言葉的に理解するなら、**イオン+ジャスコ**で、**イオスコ**。なんのこっちゃ、ですね)

## Ⅱ IOSCOの行為規範原則

IOSCOは国際的な機関で、投資家保護・証券市場の公正性確保等のために証券監督に関する原則や指針など国際的ルールを策定したりしています。

(日本の証券当局として) 金融庁と証券取引等監視委員会が協力する形になっています。

### 【 IOSCOとは? 】

以下の7項目を理解してください。

目を通しながら、自分で「だよね」と思えるレベルであれば結構です。

※ 残念ながら私の英語力では、IOSCOのホームページを直接見についても訳せませんので日本証券業協会さまのホームページにある資料から引用させていただきました。

(出典：日本証券業協会ホームページ資料より)

IOSCOの行為規範原則	注意点 (私の独断です)
<p>1. 誠実・公正 業者は、その業務に当たっては、<b>顧客の最大の利益</b>及び<b>市場の健全性</b>を図るべく、誠実かつ公正に行動しなければならない。</p> <p>2. 注意義務 業者は、その業務に当たっては、<b>顧客の最大の利益</b>及び<b>市場の健全性</b>を図るべく、相当の技術、配慮及び注意を持って行動しなければならない。</p> <p>3. 能力 業者は、その業務の適切な遂行のために必要な人材を雇用し、手続きを整備しなければならない。</p> <p>4. 顧客に関する情報 業者は、<b>サービスの提供に当たっては</b>、顧客の<b>資産状況、投資経験</b>及び<b>投資目的を把握する</b>よう努めなければならない。</p> <p>5. 顧客に関する情報開示 業者は、顧客との<b>取引に当たっては</b>、当該取引に関する<b>具体的な情報を十分に開示</b>しなければならない。</p>	<p>ともに、<b>顧客の最大の利益と市場の健全性</b></p> <p>(合言葉) IOSCOが外国の機関なのでIOSCOは、<b>マックス\$ (ドル)</b> 持ち、<b>市場見学</b>。</p> <p>・あなたは (会社=業者にとって) 必要な人材なのです。(私からの応援です)</p> <p>(合言葉) <b>錆びたら、し・け・もく</b>。</p> <p>投資経験・投資目的を開示するように・・・ <b>×</b>です。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">こっちの「開示」と勘違いしないように</div> <p>これも当たり前ですね。 不十分な情報で判断させてはダメなのです。</p>

<p><b>6. 利益相反</b>  業者は、<b>利益相反を回避すべく努力しなければならない</b>。<b>利益相反を回避できないおそれがある場合においても、全ての顧客の公平な取扱いを確保しなければならない</b>。</p> <p><b>7. 遵守</b>  業者は、<b>顧客の最大の利益及び市場の健全性</b>を図るため、その業務に適用される全ての規則を遵守しなければならない。</p>	<p>こっちのお客様の利益になることが、別のお客様の損になるようなことをしては、ダメということです。当たり前ですね。  ※外務員が特定のお客様とだけ仲良くなって特定の人だけを儲けさせるように行動したら大変です。一発で信用を無くしますね。</p> <p><b>顧客の最大の利益・市場の健全性</b>  ここにも出てきました。  ※業務に適用される全ての規則を遵守です。</p>
--	---

いかがですか。

一つ一つ読んでいけば、常識的な範囲の考え方で解答できそうですね。  
迷った時は、証券外務員としてお客様にどう対応すべきか、という観点に戻ってください。

2つの合言葉の説明です。

(合言葉) IOSCOは、**マックス (最大)** \$ (ドル=**利益**) 持ち、**市場見学**。  
「業者は、その業務に当たっては、**顧客の最大の利益**及び**市場の健全性**を図るべく・・・」

(合言葉) **錆びたら、し・け・もく**。  
「業者は、**サービスの提供に当たっては**、顧客の**資産状況、投資経験**及び**投資目的**を把握するよう努めなければならない

もう一つ、老婆心からのアドバイスです。IOSCO行為規範原則の4と5です。

<p><b>4. 業者は、サービスの提供に当たっては</b>  こっち・・・サービスの提供。だから  顧客の<b>資産状況、投資経験</b>及び<b>投資目的</b>を<b>把握</b>するよう努めなければならない。</p>	<p><b>5. 業者は、顧客との取引に当たっては</b>  こちらは、いよいよ取引を始める。だから  当該取引に関する<b>具体的な情報</b>を十分に<b>開示</b>しなければならない</p>
<p>サービスの提供に当たって VS 取引に当たって ですからね。</p>	

では、次は金融庁が示しているプリンシプルについて学習します。

## Ⅲ 金融サービス業におけるプリンシプル

プリンシプルとは、基本に忠実、原理・原則ということです。

金融庁のホームページで検索すると「金融業におけるプリンシプル」というPDFファイルをダウンロードすることができます。

### 【 金融庁・プリンシプルとは？ 】

繰り返します。公表したのは、「**金融庁**」ですからネ。

試験問題に『金融業におけるプリンシプルは、日本証券業協会が・・・』とあっても間違わないようにしてください。

(合言葉) **金融庁はプリンプリン**。または**プリプリ金融庁**。(金融庁さんゴメンなさい、です)

金融サービス業におけるプリンシプル	注意点 (私の独断です)
1. 創意工夫をこらした自主的な取組みにより、利用者利便の向上や社会において期待されている役割を果たす。	
2. 市場に参加するにあたっては、市場全体の機能を向上させ、 <b>透明性・公正性を確保</b> するよう行動する。	参加するなら、それなりの貢献をしてね、ということでしょうね。
3. 利用者の合理的な期待に応えるよう <b>必要な注意を払い、誠実かつ職業的な注意深さ</b> をもって業務を行う。	
4. 利用者の経済合理的な判断を可能とする情報やアドバイスを <b>タイムリーに、かつ明確・公平に</b> 提供するよう注意を払う。	<b>断定的に・・・提供する</b> 、なんて表現があったら×です。
5. 利用者等からの相談や問い合わせに対し真摯に対応し、必要な情報の提供、アドバイス等を行うとともに金融知識の普及に努める。	
6. 自身・グループと利用者の間、また、利用者とその他の利用者の間等の利益相反による弊害を防止する。	
7. <b>利用者の資産について、その責任に応じて適切な管理</b> を行う。	もう、このまま頭に入れてください。

8. 財務の健全性、業務の適切性等を確保するため、必要な人員配置を含め、適切な経営管理態勢を構築し、実効的なガバナンス機能を発揮する。

9. 市場規律の発揮と経営の透明性を高めることの重要性に鑑み、適切な情報開示を行う。

10. 反社会的勢力との関係を遮断するなど金融犯罪等に利用されない態勢を構築する。

11. 自身のリスク特性を踏まえた健全な財務基盤を維持する。

12. 業務の規模・特性、リスクプロファイルに見合った適切なリスク管理を行う。

13. 市場で果たしている役割等に応じ、大規模災害その他不測の事態における対応策を確立する。

14. 当局の合理的な要請に対し誠実かつ正確な情報を提供する。また、当局との双方向の対話を含め意思疎通の円滑を図る。

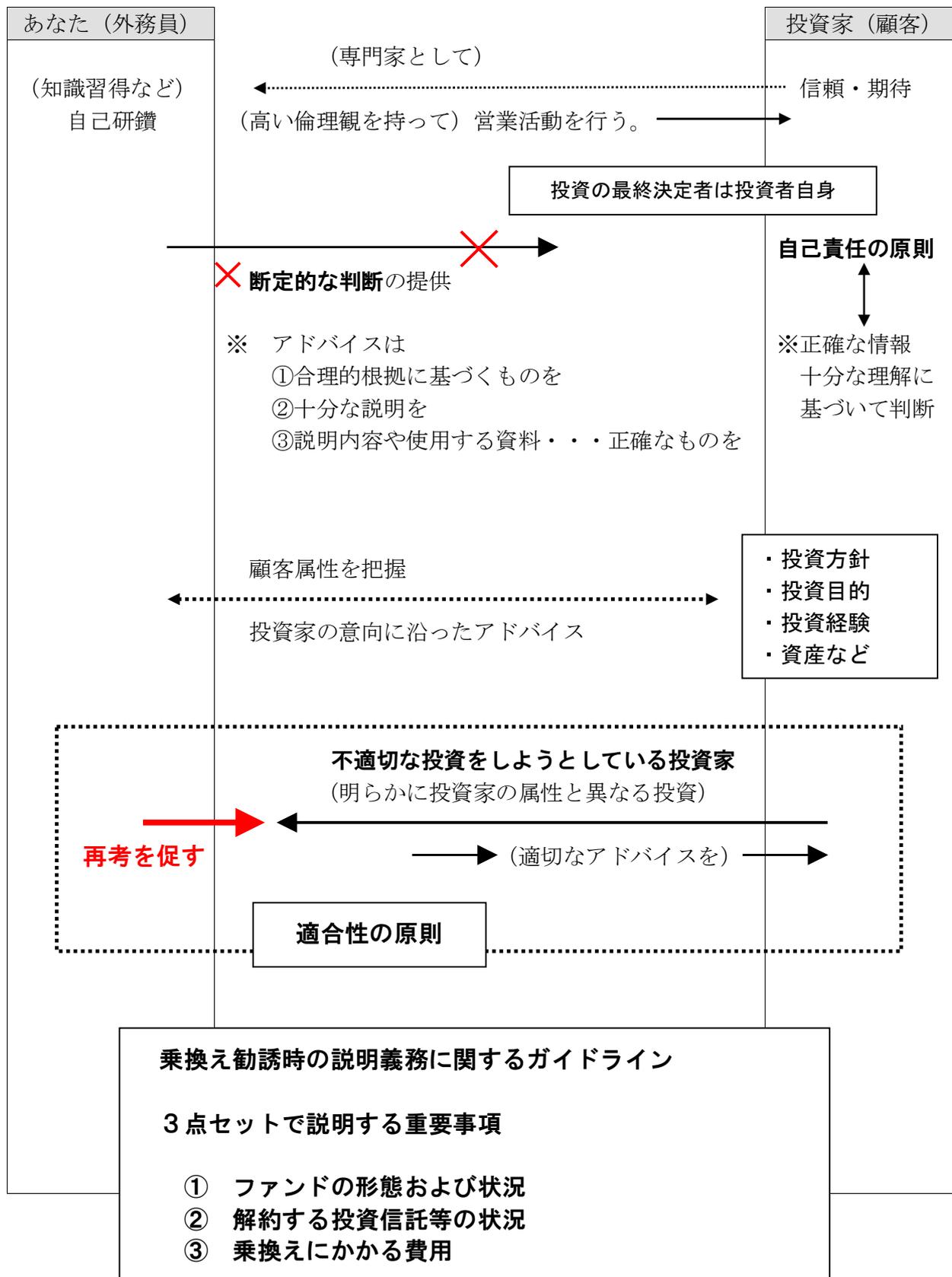
またまた出ました、**反社会的**・・・

ここまでお疲れ様でした。  
あと、項目一つですから。

ファイト！です。

## IV コンプライアンスと販売行為（営業活動）

コンプライアンス、金融機関のお勤めなら日々耳にする単語ですね。  
法令順守、法律やルールをちゃんと守りなさい、ということです。



## 【 コンプライアンス 】

要は、法律・法令を、ルールをきちんと守る方向で考えてくださいね、ということです。

これから外務員として活動・活躍する人は（証券会社や銀行など売り手側の論理や会社としての目標なりがあって動くわけですから）、不特定多数の（いわば素人さんである）お客様相手に、どちらかというプロが折衝するわけですから、それなりに自分で自分を（あるいは組織として外務員の人たちを）律してくださいね、ということなのです。

であれば、試験問題の解答もその方向に考えることが王道です。

ということは、試験問題で出題されるとしたら「ひっかけ問題」というよりは、原則こうだけど、例外的にこれはOKですよ、みたいな問題が出る可能性もありますからね。

でも、コンプライアンスとしては、例外も原則も一緒です。  
ダメなものは、ダメなんです。

<p>(原則)</p> <p>最終判断は、自己責任ですから お客様本人が決断する、というのは間違いありませんね。</p>	<p>(でも≡例外的に)</p> <p>相場が大きく動く時、市況が大きく変動する時は、外務員が決定してもいい。</p> <p>こんな問題が出題されたら、当然、×です。</p>
	<p>では、ひっかけ的に出題されるとしたら</p> <p>ダメですよ、と言ってるのだけど、「〇〇を除いて」という微妙な表現になっているような出題のケースです。</p>
<p>(こんな問題だと?)</p> <p>最終判断は、投資者自身である。 市況の変動が大きい場合を除いて、外務員が決断しては、ならない。</p>	<p>(いつけん)</p> <p>最終判断は投資者自身であり、外務員がしてはダメです、という表現で、○(マル!)のように判断できそうですが、市況の変動が・・・というのがクセモノです。</p> <p>市況の変動が大きくても、小さくても関係なく、外務員が決断してはダメなのです。</p>

もう、大丈夫ですね。

試験場で、この手の問題が出題されたら、「お見通しですよ、フン!」と思って解答してください。

## 【 日本証券業協会と協会員間（そこで働く外務員との関係）のポイント 】

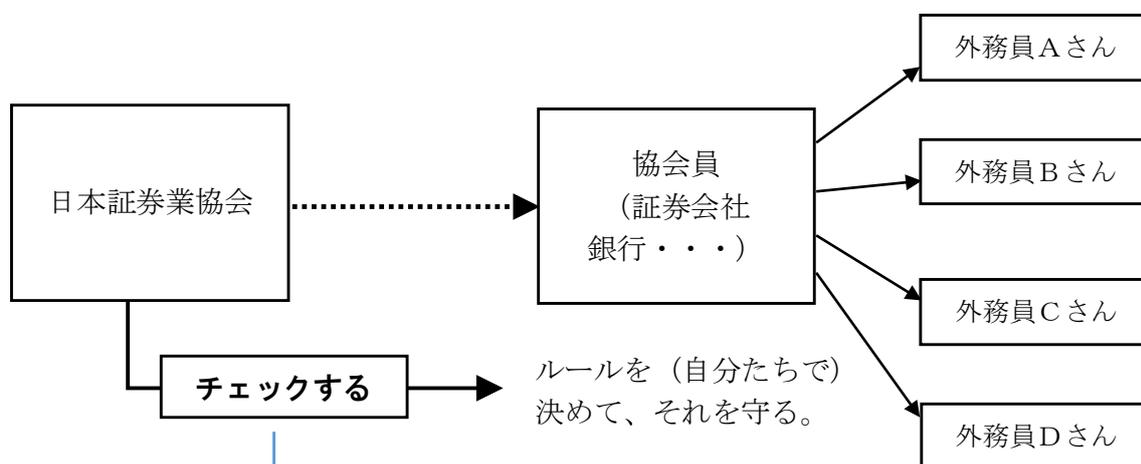
これが（セールス業務の）最後です。

もう一度、振り返ってみてください。

（私たち）外務員にしても、外務員が勤務する金融商品取引業者にしても、自分たちでルールを決めて（もちろんそれは、投資家保護であり、市場の公正性の確保であり、証券市場の拡大・成長に寄与しなさいというものであり・・・）、それを「きちんと」守りなさい、というのが基本的な考え方です。

自分でルールを決めて、それを守らない・守れない、ということではいけませんよ、ということです。

ですから、日本証券業協会と外務員が活動する金融商品取引業者との関係を図で示すと次のような感じになります。



- ・ちゃんとした倫理コードを（自分たちで）制定しているか。
- ・それを守っているか、外務員に守らせているか。
- ・（手数料欲しさに）強引な売り方をしていないか（優越的地位の濫用）。
- ・法令、ルールに違反していないか。
- ・お客様の意思・意向を無視していないか。（説明時・契約時）
- ・勧誘してはいけない相手に勧誘・売り込みをしてはいけないか。
- ・・・・

この関係、大丈夫ですね。

あとは（実際の出題パターンは）、手づくり問題集で確認してみてください。

ここまでお疲れ様でした。

以上でセールス業務を終わります。

（完）

# 証券外務員一種・二種合格

**合言葉de合格！法**

サクセスキューブは証券外務員一種・二種の試験合格を応援するサイトです。

**Success3**

サクセスキューブ株式会社

Copyright (c) <http://www.success3.jp> All Rights Reserved.

本文書は著作権法によって守られているものです。  
無断での転載・利用禁止。